

# 合併公告

2024年4月15日

株主および債権者各位

東京都文京区大塚二丁目15番6号  
株式会社不二家  
代表取締役社長 河村 宣行

当社は、合併により株式会社不二家福島（本店所在地 福島県伊達市下川原28番地）の権利義務全部を承継して存続し、株式会社不二家福島は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

合併の効力発生日は2024年6月1日であり、当社は会社法第796条第2項、株式会社不二家福島は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は株式会社不二家福島の発行済株式全部を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

- 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、2024年4月30日までに書面によりその旨をお申し出ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、2024年5月24日までにその旨をお申し出ください。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社不二家福島

掲載紙	官報
掲載の日付	2024年3月26日
掲載頁	37頁（号外第72号）

以上